

岩手県手数料条例以外の条例に基づく手数料の全額を、次のとおり免除します。

- 1.手数料を免除する根拠
1～97 「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波の被災者に係る手数料の免除及び還付に関する条例第2条」
98～99 「岩手県保健所手数料条例第4条」
- 2.減免する手数料及び金額
免除する手数料は下表のとおりとし、その全額を免除します。
- 3.免除する期間
平成24年3月31日まで
- 4.免除を受けることができる方
①「東北地方太平洋沖地震及び津波」により被災された方（詳細はお知らせをご覧ください。）
注1:備考欄に「※1」のついている手数料は、震災により失業している方を含みます。
注2:備考欄に「※2」のついている手数料は、免許等の再交付が必要な方でり災証明書の交付を受けられない方を含みます。
②98、99の飲用水検査は、住所又は採水場所が以下の市町村の区域内にある方
岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市及び陸前高田市
- 5.手数料の所管課及び問い合わせ先
・県庁担当課
環境生活部 1～84、98、99 県民くらしの安全課、85 資源循環推進課、86～97 自然保護課
・振興局等担当
広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センター

番号	手数料等の名称	金額	手数料の根拠条例	添付書類	本庁所管課	備考
1	クリーニング師免許証再交付	3,400	クリーニング業法施行条例	り災証明書※申立書2-2	環境生活部 県民くらしの安全課	※2
2	クリーニング師免許証訂正手数料	2,900	クリーニング業法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
3	クリーニング所開設検査手数料	16,000	クリーニング業法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
4	旅館業営業許可申請手数料	22,000	旅館業法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
5	旅館業営業承継申請手数料	7,400	旅館業法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
6	公衆浴場営業許可申請手数料	22,000	公衆浴場法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
7	興行場営業許可申請手数料	22,000	興行場法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
8	興行場営業許可申請手数料(仮設)	11,000	興行場法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
9	理容所開設検査手数料	16,000	理容師法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
10	美容所開設検査手数料	16,000	美容師法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
11	飲食店営業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
12	飲食店営業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
13	飲食店営業許可申請手数料(臨時)	8,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
14	喫茶店営業許可申請手数料(新規)	9,600	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
15	喫茶店営業許可申請手数料(継続)	8,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
16	喫茶店営業許可申請手数料(臨時)	4,800	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
17	菓子製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
18	菓子製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
19	あん類製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
20	あん類製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
21	アイスクリーム類製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
22	アイスクリーム類製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
23	乳処理業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
24	乳処理業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
25	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
26	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
27	乳製品製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
28	乳製品製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
29	集乳業許可申請手数料(新規)	9,600	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
30	集乳業許可申請手数料(継続)	8,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
31	乳類販売業許可申請手数料(新規)	9,600	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
32	乳類販売業許可申請手数料(継続)	8,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
33	食肉処理業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
34	食肉処理業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
35	食肉販売業許可申請手数料(新規)	9,600	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1

岩手県手数料条例以外の条例に基づく手数料の全額を、次のとおり免除します。

1. 手数料を免除する根拠
 - 1～97 「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波の被災者に係る手数料の免除及び還付に関する条例第2条」
 - 98～99 「岩手県保健所手数料条例第4条」
2. 減免する手数料及び金額

免除する手数料は下表のとおりとし、その全額を免除します。
3. 免除する期間

平成24年3月31日まで
4. 免除を受けることができる方
 - ①「東北地方太平洋沖地震及び津波」により被災された方（詳細はお知らせをご覧ください。）

注1: 備考欄に「※1」のついている手数料は、震災により失業している方を含みます。

注2: 備考欄に「※2」のついている手数料は、免許等の再交付が必要な方でり災証明書の交付を受けられない方を含みます。
 - ②98、99の飲用水検査は、住所又は採水場所が以下の市町村の区域内にある方

岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市及び陸前高田市
5. 手数料の所管課及び問い合わせ先
 - ・県庁担当課

環境生活部 1～84、98、99 県民くらしの安全課、85 資源循環推進課、86～97 自然保護課
 - ・振興局等担当

広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センター

番号	手数料等の名称	金額	手数料の根拠条例	添付書類	本庁所管課	備考
36	食肉販売業許可申請手数料(継続)	8,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
37	食肉製品製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
38	食肉製品製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
39	魚介類販売業許可申請手数料(新規)	9,600	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
40	魚介類販売業許可申請手数料(継続)	8,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
41	魚介類競り売り営業(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
42	魚介類競り売り営業(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
43	魚肉練り製品製造業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
44	魚肉練り製品製造業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
45	食品の冷凍又は冷蔵業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
46	食品の冷凍又は冷蔵業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
47	食品の放射線照射業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
48	食品の放射線照射業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
49	清涼飲料水製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
50	清涼飲料水製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
51	乳酸菌飲料製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
52	乳酸菌飲料製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
53	氷雪製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
54	氷雪製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
55	氷雪販売業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
56	氷雪販売業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
57	食用油脂製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
58	食用油脂製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
59	マーガリン又はショートニング製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
60	マーガリン又はショートニング製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
61	みそ製造業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
62	みそ製造業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
63	しょうゆ製造業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
64	しょうゆ製造業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
65	ソース類製造業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
66	ソース類製造業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
67	酒類製造業許可申請手数料(新規)	16,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
68	酒類製造業許可申請手数料(継続)	14,400	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
69	豆腐製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
70	豆腐製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	

別紙2

岩手県手数料条例以外の条例に基づく手数料の全額を、次のとおり免除します。

1. 手数料を免除する根拠
 - 1～97 「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波の被災者に係る手数料の免除及び還付に関する条例第2条」
 - 98～99 「岩手県保健所手数料条例第4条」
2. 減免する手数料及び金額

免除する手数料は下表のとおりとし、その全額を免除します。
3. 免除する期間

平成24年3月31日まで
4. 免除を受けることができる方
 - ①「東北地方太平洋沖地震及び津波」により被災された方(詳細はお知らせをご覧ください。)

注1: 備考欄に「※1」のついている手数料は、震災により失業している方を含みます。

注2: 備考欄に「※2」のついている手数料は、免許等の再交付が必要な方で災証明書の交付を受けられない方を含みます。
 - ②98、99の飲用水検査は、住所又は採水場所が以下の市町村の区域内にある方

岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市及び陸前高田市
5. 手数料の所管課及び問い合わせ先
 - ・県庁担当課

環境生活部 1～84、98、99 県民くらしの安全課、85 資源循環推進課、86～97 自然保護課
 - ・振興局等担当

広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境部保健福祉環境センター

番号	手数料等の名称	金額	手数料の根拠条例	添付書類	本庁所管課	備考
71	納豆製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
72	納豆製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
73	めん類製造業許可申請手数料(新規)	14,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
74	めん類製造業許可申請手数料(継続)	12,600	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
75	そうざい製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
76	そうざい製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
77	缶詰又は瓶詰食品製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
78	缶詰又は瓶詰食品製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
79	添加物製造業許可申請手数料(新規)	21,000	食品衛生法施行条例	り災証明書※申立書2-1	環境生活部 県民くらしの安全課	※1
80	添加物製造業許可申請手数料(継続)	18,900	食品衛生法施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
81	化製場設置許可申請	25,000	化製場等に関する法律施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
82	死亡獣畜取扱場設置許可申請	17,000	化製場等に関する法律施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
83	一般と畜場設置許可申請	22,000	と畜情報施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
84	簡易と畜場設置許可申請	10,000	と畜情報施行条例	り災証明書	環境生活部 県民くらしの安全課	
85	浄化槽保守点検業者登録	36,000	浄化槽法施行条例	り災証明書	環境生活部 資源循環推進課	
86	土地掘削許可申請	120,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
87	土地掘削許可を受けた地位の承継承認申請	7,400	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
88	掘削のための施設等の変更許可申請	24,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
89	増掘又は動力の装置許可申請	110,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
90	増掘又は動力の装置許可を受けた地位の承継承認申請	7,400	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
91	温泉採取許可申請	35,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
92	温泉採取許可を受けた地位の承継承認申請	7,400	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
93	可燃性天然ガス濃度確認申請	7,400	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
94	温泉採取のための施設等の変更許可申請	24,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
95	温泉利用許可申請	35,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
96	温泉利用許可を受けた地位の承継承認申請	7,400	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
97	温泉成分分析登録申請	50,000	温泉法施行条例	り災証明書	環境生活部 自然保護課	
98	飲用水試験(化学検査(簡易検査))	5,010	保健所手数料条例		環境生活部 県民くらしの安全課	
99	飲用水試験(細菌検査)	3,270	保健所手数料条例		環境生活部 県民くらしの安全課	